

袖ヶ浦市基本構想 (案)

I. 市が目指す将来の姿

1. 市が目指す将来の姿

「市が目指す将来の姿」は、袖ヶ浦市総合計画の目標年次である令和13年に市が実現を目指す将来のまちの姿を示すものです。本市を取り巻く社会経済情勢や、本市の課題や特性、市民の意向等を踏まえ、令和13年までに市が目指す将来の姿を、「みんなでつくる 人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦」とします。

市が目指す将来の姿

みんなでつくる

人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦

「市が目指す将来の姿」について

本市の特色である子育て・教育の充実や、地域の実情に応じた快適な生活基盤の向上、大地が育む農業や工業をはじめとする各産業の活性化など、「住み続けたいまち」「活気のあるまち」に向け、誰もが活躍し、各地域で人々が集い協力していくまちを目指します。また、利便性の高い交通アクセスや多様な地域資源など本市の魅力を発信することにより、「住みたいまち」「働きたいまち」「訪れたいまち」として人が集うまちを目指します。

さらに、豊かな大地や里山など緑が広がる住みやすい環境を守るとともに、市民一人ひとりのライフステージに応じて、住み慣れた地域で健やかに安心して暮らし続けることができるまちを目指します。

これらを、市民一人ひとりの個性や知恵、地域コミュニティをはじめとした人のつながり、事業者や行政の持つ特性を最大限に活かして互いに協力してまちづくりに取り組むことにより、将来の姿を実現します。

2. 「市が目指す将来の姿」を実現するための視点

市が目指す将来の姿「みんなでつくる 人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦」を実現するため、まちづくりにあたって重視する3つの基本的視点として「誰もが活躍するまち」、「安心して暮らせるまち」、「人が集まる活気あるまち」と、各施策の実現に必要な共通の視点として「みんなでつくるまち」を定め、これらの考え方を踏まえたまちづくりを進めます。

(参考) 「市が目指す将来の姿」を実現するための視点

基本的視点1

誰もが
活躍するまち

基本的視点2

安心して
暮らせるまち

基本的視点3

人が集まる
活気あるまち

共通の視点

みんなでつくるまち

市が目指す将来の姿の実現

みんなでつくる

人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦

基本的視点 1

誰もが活躍するまち

少子高齢化や人口減少などによる成熟した社会においては、市民の誰もが生きがいを持って、いきいきと活躍することができるまちをつくることが重要となります。

そのためには、人間形成の基礎を育む学校教育や生涯を通じた学習の機会などとともに、一人ひとりの個性や能力を活かしながら地域などで活躍できる環境を整えることが必要となります。

このため、次世代を担う子どもへの教育の充実をはじめ、多様な将来の担い手を育成することにより、様々な場面において誰もが活躍するまちを目指します。

基本的視点 2

安心して暮らせるまち

個人の価値観やライフスタイルが変化する中で市民ニーズは多様化しており、また、災害の発生や高齢化の進展などにより、自然的・社会的な懸念がある中で、安全・安心を求める意識はより高まりを見せています。

すべての市民が健やかに安全で安心して生活するためには、快適な住環境の中で、将来にわたり暮らせるまちづくりが重要です。

このため、豊かな自然環境の継承や、災害に強いまちづくりを進めるとともに、出生から老後までのライフステージに応じた健康づくりや福祉サービスなどにより、健康で生き生きと安心して暮らせるまちを目指します。

基本的視点 3

人が集まる活気あるまち

本市は、持続的な発展の基礎となる産業基盤や地域資源のほか、都心部への交通利便性が高い地理的特性を有しています。

本市が今後も引き続き「選ばれるまち」であるためには、これまで以上に人々が行き交い、賑わいのあるまちとして魅力を高めていくことが求められています。

このため、本市が有する強みや地域の特性を活かし、産業のさらなる活性化や雇用の創出、都市基盤の利活用や、地域資源と地理的特性を活用した観光振興などにより、人が集まる活気あるまちを目指します。

共通の視点

みんなで作るまち

個人の価値観や社会構造が多様化・複雑化し、個人や地域だけで自発的に課題を解決することや、行政だけで市民ニーズを満たすことが難しくなっています。

そのため、地域の課題解決や、魅力あるまちづくりを推進するには、様々な主体が連携して取り組んでいくことが重要となってきます。

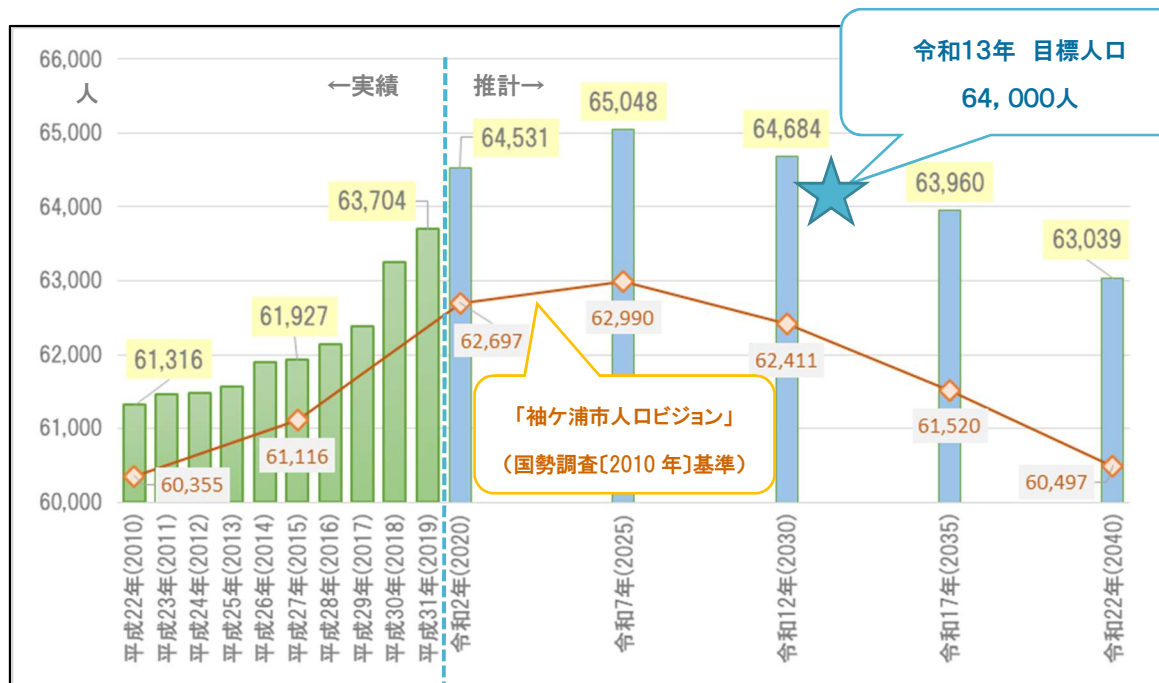
今後も効率的・効果的な行政経営に取り組むとともに、市民相互の交流による活力あふれるコミュニティの形成や、地域における人のつながりを深め、市民・地域・行政などが連携・協力しながら、みんなで力を合わせたまちづくりを目指します。

II. 将来の目標人口

「みんなでつくる 人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦」を実現するためには、将来における人口動向（増減の傾向や年齢階層の構造）を推計し、それを踏まえた目標人口を設定し、その目標に向かって効果的な施策を立案し展開していく必要があります。

本市の目標人口は、平成28年2月に策定した「袖ヶ浦市人口ビジョン」の考え方を踏襲しつつ、最新の人口動向や市を取り巻く状況等を考慮して検討した結果、目標年次である令和13年における目標人口を、64,000人と設定します。

（参考） 将来人口推計



（住民基本台帳人口を元に推計）

【袖ヶ浦市人口ビジョンとは】

将来の人口減少・高齢化を見据える中、人口に関する認識を市民と行政が共有し、効果的な施策を企画立案する上での基礎とするため、まち・ひと・しごと創生法に基づき、平成28年2月に「袖ヶ浦市人口ビジョン」を策定しました。

「袖ヶ浦市人口ビジョン」は、子育て支援や雇用の場の確保といった各種施策による効果や、市内の開発動向等を加味しながら、本市における人口の現状分析や課題を踏まえて、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示したものです。

Ⅲ．土地利用の方針

「みんなでつくる 人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦」の実現に向け、市の産業や文化、自然、生活環境などあらゆる面でそのポテンシャルを最大限に発揮できるよう、計画的かつ効率的な土地利用を図ります。

袖ヶ浦駅、長浦駅、横田駅を中心とする3つの地域を、都市機能の集積を図る都市拠点として位置づけ、商業施設や業務施設、住宅などの集積をさらに促進します。

また、内陸部の住宅地や集落地では、既存コミュニティの維持・活性化を図りつつ、本市の魅力である自然環境や農地を保全、活用したまちづくりを目指します。さらに、広域的な交通利便性を活かし、高速道路インターチェンジ周辺などにおける地域振興に寄与する土地利用については、計画的な規制誘導を図ります。

こうした計画的な土地利用により、魅力を感じられる住宅地と、身近な生活ニーズに対応できる商業地、市の発展を支える工業地などがバランスよく配置された都市を目指します。